

北上川上流の国有林 管内概要

令和6年度版



岩手山火山対策事業（雫石町 おみさか 御神坂沢）

東北森林管理局
盛岡森林管理署

【表紙写真について】

岩手山で平成10年から火山性地震が頻発し、その防災対応対策として策定された「岩手山火山地域防災対策機能強化総合治山計画」に基づき、写真の御神坂沢では平成11～13年度および平成19年度に合計8基の治山ダムが施工されています。

目次

1	管内図	1
2	管内国有林の特色	2
3	森林のタイプ別取り扱い	3
4	主な業務	
	(1) 公益重視の管理経営	
	①保護林及び緑の回廊	4
	②治山事業の実施	5
	③直轄地すべり防止事業に着手	5
	④森林計画の策定	6
	(2) 森林・林業・木材産業のグリーン成長実現 に向けた取組	
	①森林整備と木材の安定供給	7
	②研修フィールドの提供	7
	③森林共同施業団地の取組	8
	④デジタル機器等の積極的な活用	8
	(3) 「国民の森林」としての管理経営	9
	①レクリエーションの森	
	②遊々の森	
	③普及啓発活動	
	(4) 地域振興への貢献	10
	①流域管理の推進	
	②法人の森	
	③不法投棄クリーン活動	
5	組織図	11
6	盛岡森林管理署の沿革	12
7	市町の森林面積ほか参考データ	13
8	令和6年度事業予定	14

1 管内図



東北森林管理局管内図
(青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県)



国有林ビューア（試行版）を公開しています。

国有林ビューアとは？

アクセスすることにより、手軽に国有林の森林情報を地図や航空写真を背景に閲覧することができます。

盛岡署HPへの
リンクはこちら



国有林ビューア
試行版へのリンク



凡例	
	国有林
	森林管理署
	森林事務所・治山事業所

2 管内国有林の特色

盛岡森林管理署では、北上川上流森林計画区内の盛岡市、滝沢市、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町の2市4町にまたがる62,298haを管理経営しています。

管内の西には奥羽山脈、東には北上高地が南北に走りこの間を、宮城県の太平洋にそそぐ東北最大の北上川（全長249km）が流れ、東からは支流の根田茂川、丹藤川、中津川が、西から雫石川、滝名川が合流しています。また、盛岡市街を流れる中津川は秋に鮭が遡上することでも有名です。

盛岡市の北西に県内最高峰の岩手山が聳え、その南側の秋田県境には乳頭山、駒ヶ岳、モッコ岳等からなる奥羽山脈が連なり、その東には男助山、女助山が雫石町を取り巻き、さらに箱ヶ森、南昌山、東根山からなる志和三山へと続いています。

また、北上高地地域は、一般に起伏が少なく、姫神山など1,000mを超える山々が山頂を連ねています。

林況は山岳部ではブナを主体とする天然林が多く、その下方にスギ、カラマツ、アカマツ等の人工林が広がっています。



【姫神山山頂より岩手山を望む】



【犬倉山から葛根田方面を望む】

管内には、水源確保のための水源かん養保安林、国土保全のための土砂流出防備保安林などの保安林に指定されている森林が多くあります。

また、優れた景観を有する森林が多いことから「十和田八幡平国立公園」「外山早坂県立自然公園」に指定されており、観光、登山、スキー等多くの人々に利用されています。



【千沼ヶ原】



【三ツ石山と岩手山】

3 森林のタイプ別取り扱い

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて5タイプに区分し、いわゆる公益林として適切な管理経営を行うものとしています。

機能類型区分

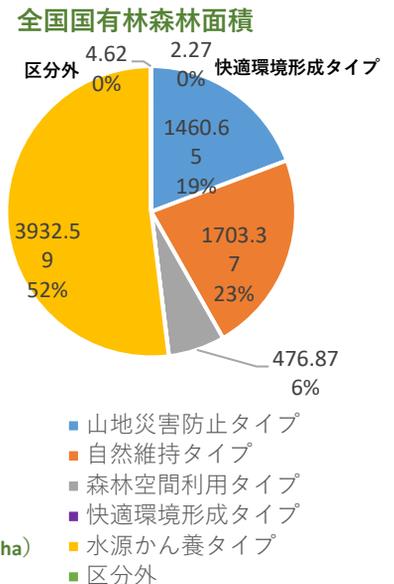
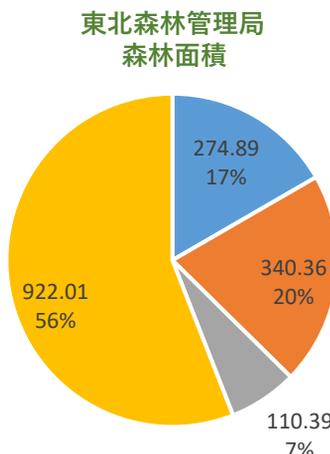
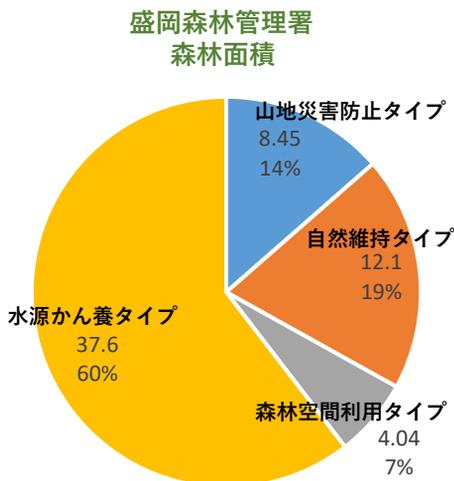
山地災害防止タイプ	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持 (8,451ha)
自然維持タイプ	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持 (12,099ha)
森林空間利用タイプ	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成 (4,041ha)
快適環境形成タイプ	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持 (該当なし)
水源かん養タイプ	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮 (37,603ha)

(注) 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮。



機能類型別の森林面積

5つのタイプ別の森林面積は、全国、東北、盛岡とも同様の傾向にあります。当署では、水源涵養タイプが6割を占めています。



(単位：千ha)

4 主な業務

(1) 公益重視の管理経営

① 保護林及び緑の回廊〈自然維持タイプ〉

・ 保護林

葛根田川上流部のブナ原生林等の貴重な森林を森林生態系保護地域に指定するほか、天然スギやネズコ等特定の植物群落についてもその保護に努めています。

名称	面積 (ha)	
葛根田・玉川源流部 森林生態系保護地域	保存地区	3,879
	保全利用地区	894
早池峰山周辺 森林生態系保護地域	保存地区	319
	保全利用地区	162
山王海ネズコ遺伝資源希少個体群保護林	5	
北上山御堂松 希少個体群保護林	10	
男助山鶯宿スギ 希少個体群保護林	15	



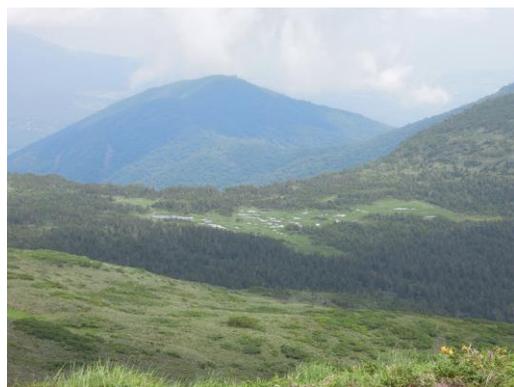
【策森山付近 ニッコウキスゲ】



【男助山鶯宿スギ希少個体群保護林】

・ 奥羽山脈、北上高地緑の回廊

森林生態系の構成者である野生生物の多様性の保全には、その移動経路を確保し、生育・生息地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。緑の回廊では、貴重な保護林同士を連結し、連続した自然林を回復することにより、分断された個体群の相互交流、生物多様性の保全に資することを目指します。



【奥羽山脈緑の回廊 千沼ヶ原付近】

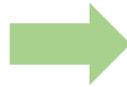
名称	延長 (km)	面積 (ha)
奥羽山脈	34	4,764
北上高地	24	2,978

②治山事業の実施〈森林のタイプにかかわらず、必要に応じ実施〉

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、豪雨災害等による荒廃地の復旧や保安林の整備（密度調整等）を進めています。



施工前



施工後

③直轄地すべり防止事業に着手

東北森林管理局では、岩手県雫石町の志戸前川（しとまえがわ）流域において、岩手県知事の要請を受けて令和元年度から直轄地すべり防止事業※を実施しています。

※直轄地すべり防止事業とは、民有林における治山事業のうち、工事規模が著しく大きい場合や、高度な技術を要する場合等において、国土の保全上特に重要である場合に、国が県や市町村に代わって実施する地すべり防止事業。



※保全対象区域は平成25年の集中豪雨時の被害区域と、事業区域の地すべりが滑動した場合のシミュレーションを基に推定しています。

令和6年度は、具体的な対策工の整備に向けて、地すべり地の詳細な調査・解析及び対策工の設計業務及び集水井工、治山作業道、排水トンネル工の工事を行います。

事業期間	平成31年度から令和10年度	
総事業費	5,500,000千円	
主な対策工 (当初計画)	排水トンネル工	1,570m
	集水井工	6基
	排土工	112,100m ³
	押え盛土工	92,300m ³



【集水井内部（施工中）】



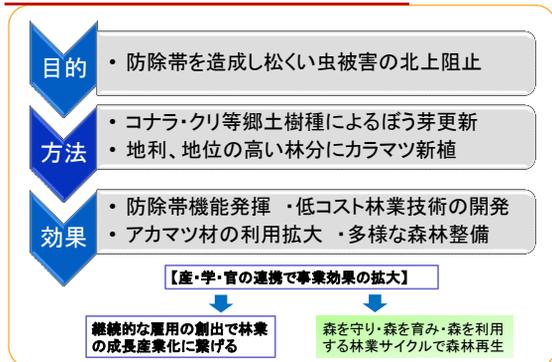
【集水井工（完成）】

④森林計画の策定

流域ごとの森林計画は森林の管理経営の基本となる計画で、5年に一度、流域単位に民有林と国有林が調整しながら策定されます。国有林ではこれを基に、より具体的な地域管理経営計画を立て、令和3年度より第6次の計画（令和3年度～令和7年度）に基づいて管理経営を行っています。

第5次計画からの継続した取り組みとして「アカマツ樹種転換」事業による森林整備を行い、コナラ等の郷土樹種とカラマツ等の人工林を組み合わせ多様な森林整備を行っています。また、樹種転換事業によるアカマツ資源の有効活用を図るため県や、木材業界をはじめとした関係機関との連携を強化し地域材の利用促進を図っていきます。

岩手町横断松くい虫防除帯森林整備協定(全体構想)



⑤-2 多様な森づくりへの取組

環境条件の把握

- 気候条件
- 土壌・地質
- 地利・地位
- 地表植生等の条件

標高300~500m、年間降水量1200mm、積雪80cm、年平均気温10.9°、黒色土、火山岩屑、イチゴ斑、クマイザサ等

目標とする林型の検討

- コナラ・クリ他広葉樹林(短伐期)
- カラマツ人工林(普通伐期)
- 広葉樹大径林(長伐期択伐型)
- カラマツ・広葉樹混交林(長伐期択伐型)

適正樹種としてコナラ、カラマツ、サクラ類等郷土樹種による防除帯森林の造成

モザイク的な分散配置で多様な森林の構成(林業経営を考え3~5ha小班)

林齢、樹種の異なる「多様な森へ」誘導し、サイクル利用!

○岩手町横断松くい虫防除帯森林整備協定位置図



(2) 森林・林業・木材産業のグリーン成長実現へ向けた取組

① 森林整備と木材の安定供給〈主として水源かん養タイプ〉

当署管内には再生可能な資源であるスギ・カラマツ等の人工林が多いことから、主伐・間伐等の森林整備を進め、地球温暖化防止に貢献するとともに、木質バイオマス発電向けを含め、地域が必要とする木材の安定的な供給に努めています。

また、再造林・保育までの収支のプラス転換を図る「新しい林業」の実現に向けた施業の低コスト化・省力化に向けた取組を進めています。



【生産極積みされたカラマツ材】



【スギコンテナ大苗の植栽（雫石町）】

このほか、当署では平成26年度から間伐事業等により生産される木材を有利販売につなげる採材技術の向上のため、採材現地検討会を開催しています。素材の採材は、原木の曲がり等の欠点を見極めながら、どの位置で切るかにより長材の比率や、生産歩留まりが変わります。また、需要に合わせた径級（太さ）による選別巻立てなどによる有利販売に取り組んでいます。



【採材についての意見交換】



【外部講師による講評】

② 研修フィールドの提供

当署の位置する盛岡市は交通の利便性に優れていることから、市町村森林整備計画策定や森林経営計画の認定・実行管理等を担う市町村を技術面から支援する人材を育成するための各種研修（技術者育成研修等）が当署管内国有林をフィールドとして開催されています。



【いわて林業アカデミー】



【職場体験プログラム（大学生）】

③森林共同施業団地の取組

森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、民有林と国有林が連携協力して森林共同施業団地を設定し効率的な森林施業の推進に取り組んでいます。

当署では、「紫波町地域森林整備推進協定」（平成25年2月締結）と「丹藤川上流域森林整備推進協定」（平成27年3月締結）、「岩手町横断松くい虫防除帯森林整備推進協定」（平成28年7月更新締結）の3つの協定が締結されています。



【運営担当者会議を開催し事業の促進を図る】

* 森林整備推進協定における取組例



路網連結の検討



開設された林業専用道



間伐方法の検討



間伐後の分収造林地

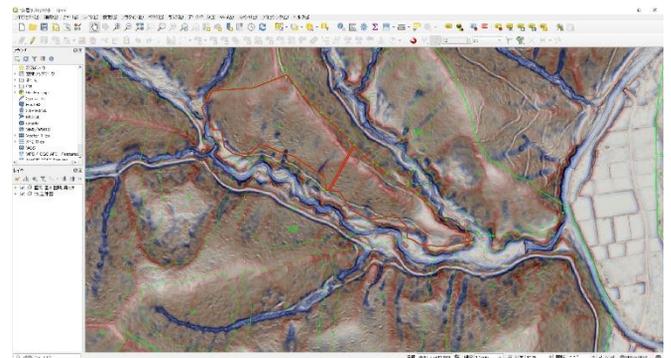
民有林と国有林の路網を連結することで双方の間伐事業等が進み、森林総合監理士（フォレスター）や森林施業プランナー等の助言を受け、作業方法の検討や森林経営計画の策定やその実行に努めています。

④デジタル機器等の活用への取組

デジタル機器等の積極的な活用による効率的な業務を推進しています。



【職員を対象としたQGIS講習会】



【QGISでCS立体図を表示】



【ドローン活用による現況把握】



【モバイル端末による位置情報把握】

(3)国民の森林としての管理経営

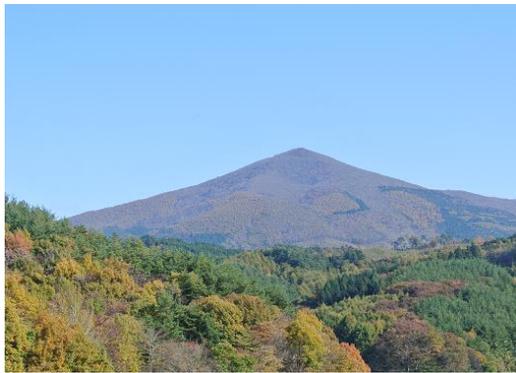
①レクリエーションの森〈森林空間利用タイプ〉

特色のある自然景観が多く、四季を通じて楽しむことができる森林については、「レクリエーションの森」に指定しています。なお、施設整備等については地元自治体や観光産業界に担っていただいております。

管内のレクリエーションの森

(単位：ha)

配置図No	種類	名称	面積	所在地	特徴
①	自然休養林	南八幡平	1,883	雫石町	特に風景が美しく、保健休養に適した地域
②	自然観察教育林	姫神	14	盛岡市	小中学校の森林環境教育に適した地域
③	野外スポーツ地域	網張	135	雫石町	スキー場等のスポーツ施設を設置する地域
④		高倉山	981	雫石町	
⑤		岩手高原	319	雫石町	
⑥	風景林	子抱	82	岩手町	特に風景が美しく優れた地域



【姫神自然観察教育林】



②遊々の森

学校や地方公共団体などと森林管理署が「遊々（ゆうゆう）の森」協定を結ぶことにより、子供たちや地域住民が緑に触れる自然体験活動のフィールドを提供しています。

名称（所在地）	位置	面積
岩手町森林セラピー ゆうゆうの森(岩手町)	子抱 国有林	17ha



【医師と歩く森林セラピーロードin岩手町】

③普及啓発活動

民間団体や学校と連携して林業体験や森林教室などを開催しています。



【網張ビジターセンターとの森林教室】



【盛岡農業高校山地防災教室】

(4)地域振興への貢献

国有林の管理経営は、民有林と同一の流域（森林計画区）を単位として行っています。

流域ごとに森林計画を策定し、これに基づいた森林管理を行うとともに、木材の生産～加工を通じた川上から川下に至る林業の活性化などの課題に民有林行政や森林・林業関係団体と連携して取り組んでいます。

①流域管理の推進

毎年、「岩手県国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催し、県内の市町村長と地域の社会経済の発展、国有林野事業の円滑な遂行に資することを目的に意見交換を実施しています。また岩手県と県内各森林管理(支)署、森林総研等の研究機関と連携した「岩手県森林・林業政策連絡協議会」を開催し、県内の政策課題の解決に向けた取組を行っています。さらに、岩手県、近隣市町、関係団体等からなる北上川上流域森林・林業活性化センターの枠組みを活用して、民有林と連携した流域管理の取組を推進しています。



【岩手県国有林野等所在市町村長有志協議会】



【岩手県森林・林業政策連絡協議会(後期)】

②法人の森

企業等が社会貢献の一環として、長期間にわたり森づくりをするため「分収造林」及び「分収育林」の制度により国有林内に設定しているものです。

当署には、「ニッセイ紫波の森」、「ニッセイ盛岡の森」、「ドコモ岩手網張の森」及び「トラックの森」の4カ所が設定され、森づくりが行われています。



【ニッセイ盛岡の森】

③不法投棄クリーン活動

森林保全管理業務として、ゴミの不法投棄監視や山火事防止、高山植物の盗採防止等について森林パトロールを強化しています。また、一般公募による森林ボランティアのパトロールとともに、ボランティア団体（青森林業土木協会）と盛岡森林管理署で不法投棄クリーン活動を実施しています。



【クリーン活動の状況】

5 組織図

署長

次長

- 森林技術指導官
- 行政専門員
- 地域林政調整官
- 森林情報管理官

【総務グループ】

- 総括事務管理官
- 事務管理官(総務・経理担当)
- 事務管理官(管理担当)
- 主任主事(総務担当)
- 主事(経理担当)
- 主事(管理担当)

【業務グループ】

- 総括森林整備官
- 主任森林整備官(経営・森林育成担当)
- 主任森林整備官(資源活用・土木担当)
- 主任森林整備官(経営担当)
- 森林整備官(森林育成・森林ふれあい担当)
- 森林整備官(資源活用担当)
- 森林整備官(土木担当)
- 主事(森林育成担当)
- 主事(経営担当)

【治山グループ】

- 総括治山技術官
- 治山技術官(志戸前川治山事業所)
- 主事(治山担当)
- 行政専門員

【森林事務所】

- 紫波(紫波担当区)森林官
- 盛岡(盛岡、外山担当区)首席森林官
- 行政専門員
- 御所(御所、南畑鶯宿担当区)首席森林官
- 雫石(雫石、御明神担当区)地域統括森林官
- 岩手(岩手担当区)森林官

職員数(令和6年4月1日)

合計 28名 ※非常勤職員含まず。

6 盛岡森林管理署の沿革

明治2年	南部藩の御山、御野等が官林又は官有地となり、民部省から内務省の所管を経て地方庁（岩手県知事）に管理が委任される。
明治19年	農商務省官制改正に伴い、大林区署官制が制定される。岩手県内の官林については、引続き地方庁で管理される。
明治21年	岩手大林区署が開設され岩手県一円が所管とされ、明治21年に南畑派出所、明治22年沼宮内派出所、23年に盛岡派出所が創設される。
明治29年	沼宮内派出所が沼宮内小林区署に改称され、盛岡派出所は盛岡、郡山、雫石小林区署に分割される。
明治26年	大林区署官制改正により岩手大林区署が廃止され、宮城大林区署の管轄となる。
明治30年	岩手大林区署が復活したが、同36年再び廃止となり、青森大林区署の管轄に移る。移管に伴い郡山、雫石小林区署が盛岡小林区署に合併される。
大正3年	新町小林区署が沼宮内小林区署に合併される。
大正13年	官制改革により小林区署から営林署と改称される。
昭和4年	盛岡営林署から雫石営林署が分割される。
昭和13年	沼宮内営林署から新町営林署が分割される。
昭和22年	林政統一により、盛岡営林署は盛岡第一営林署に帝室林野局盛岡出張所は盛岡第二営林署（滝沢外山第一国有林）に改称される。
昭和22年	盛岡第一、第二営林署が合併されて盛岡営林署となる。
昭和36年	沼宮内営林署から岩手営林署に改称される。
平成10年	雫石営林署が盛岡営林署に統合され、雫石森林管理センターが設置される。
平成11年	組織の再編により岩手営林署を盛岡営林署に統合し、盛岡森林管理署に改称される。また統合された岩手営林署は岩手事務所に改組される。
平成13年	岩手事務所が廃止される。
平成16年	雫石森林管理センターが廃止される。
平成23年	管轄区域の整序に伴い、八幡平市（馬淵川上流域）の国有林は岩手北部森林管理署へ移管される。
	現在に至る



7 管内市町の森林データ

* 林種別・機能類型別面積

(単位：ha, %)

	山地災害防止 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間利用 タイプ	水源涵養 タイプ	計
人工林	2,282	824	431	20,882	24,418(39%)
天然林	5,676	8,372	2,751	15,447	32,247(52%)
その他※1	492	2,903	859	1,275	5,529(9%)
計※2	8,451(14%)	12,099(19%)	4,041(6%)	37,603(60%)	62,195

※1 「その他」は岩石地、貸付地など森林以外に区分される土地。

※2 端数処理の計が合わない場合があります。

* 保安林面積

水源涵養、国土保全等の公益的機能確保の観点から伐採方法等が法令の制限を受ける保安林は、4タイプで以下のとおり指定されています。

保安林の種類	面積 (ha)	保安林の役割
水源かん養	49,801	水源地の森林が指定され、洪水や濁水を防止するとともにきれいな水を育みます。
土砂流出防備	3,632	樹木の根や落葉や下草が、雨などによる表土の浸食、土砂の流出崩壊による土石流を防ぎます。
土砂崩壊防備	93	山地の崩壊を防ぎ、住宅や鉄道、道路などを守ります。
保健	2 (兼種2,480)	森林レクリエーションの活動の場として、生活にゆとりを与えます。また、空気の浄化や騒音の緩和に役立つ生活環境を守ります。

* 森林事務所別・市町別国有林面積

森林事務所	市町	面積 (ha)
紫波	盛岡市	770.14
	紫波町	5,097.71
	矢巾町	1,000.53
	計	6,868.38
盛岡	盛岡市	15,630.12
	滝沢市	1,831.24
	計	17,461.36
御所	盛岡市	447.29
	雫石町	10,994.96
	計	11,442.25
雫石	雫石町	21,134.94
岩手	岩手町	5,287.74
計		62,194.67

* 市町別国有林面積(再掲)

市町	面積 (ha)
盛岡市	16,847.55
滝沢市	1,831.24
雫石町	32,129.90
岩手町	5,287.74
紫波町	5,097.71
矢巾町	1,000.53
計	62,194.67

* 官行造林地

	面積 (ha)
雫石御明神官行造林 (昭和8年設定)	92.96ha
岩手町御堂官行造林 (昭和36年設定)	134.20ha

8 令和6年度事業予定（年度当初計画量）

* 伐採量

（単位：m³）

区分	国有林				官行造林
	主伐	間伐	臨時伐採	計	主・間伐
伐採量	70,114	60,025	0	130,139	8,215

* 造林・保育

（単位：ha・m³）

区分	地拵	新植	下刈	除伐	保育 間伐	衛生伐 (m ³)
面積	63	63	186	83	0	9

※ 木材生産を行う間伐（利用間伐）は含まない。

* 木材販売

（単位：m³）

区分	立木	製品（素材）
販売量	17,561	31,000

* 林道整備

（単位：m・km）

区分	新設	災害復旧	改良	修繕(km)	調査設計
延長	817	86	20	169	0

* 治山事業

（単位：基・件）

事業区分	工種等	数量
復旧治山	溪間工ほか	2

* 民有林直轄地すべり防止事業

（単位：基・件）

事業区分	工種等	数量
志戸前川地区直轄地すべり防止事業	集水井工ほか	3



盛岡市市民公園から岩手山を望む

お問い合わせ先

東北森林管理局 盛岡森林管理署

〒020-0061

岩手県盛岡市北山2丁目2-40

電話 019-663-8001

(IP 050-3160-5915)



盛岡森林管理署HP

HP : <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/morioka/>